

8月は第55回「^{いのち}生命を守る月間」です

当市では独自の取り組みとして8月を「生命を守る月間」と定めています。
危険箇所の現地視察を8月8日（火）に行います。

■日時

- ・令和5年8月8日（火曜日） 9時30分～11時00分（予定）
※視察時間は概ねの目安であり、状況により変更する場合があります。

■視察場所

- ①落合地内 市道 向山～新茶屋線災害現場（中津川市落合 1459-230 付近待避所）
 - ②坂下地内 市道 坂下 98号線災害現場（県道6号中津川田立線との交差点付近待避所）
- ※①の災害現場に9時30分に集合し、現場視察。
視察後、②の災害現場へ移動（10時15分頃到着予定）します。
※②の災害現場視察に際しては、工事中のためヘルメットを着用してください。（ヘルメットは防災安全課で用意します。）
※詳細な視察場所については、防災安全課へお問い合わせください。

■参加者

- ・市長、副市長、理事、関係所属部長等

■経緯と趣旨

- ・昭和43年8月6日に市内の工場敷地内にあった使われていないマンホールにおいて、小学生1人、中学生1人、助けようとした工場従業員2人、救助に入った消防隊員1人の計5人が充満したガスのため、尊い命を失う事故が発生しました。
- ・これを教訓にして、暮らしの中にひそむ『思いがけない危険』の存在を重視し、8月を【生命を守る月間】強化月間と位置づけ、市内の危険箇所の点検・現地視察を実施します。

お問い合わせ先

総務部 防災安全課 生活安全係 担当者：伊藤
電話：0573-66-1111（内線162）